令和5年第7回下松市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 令和5年7月27日(木)午後1時30分~午後1時45分

2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室

3 出席委員等 教育長 玉川 良雄

 委員
 江口 雄二

 委員
 白木 正博

委員 林 哲人

委員 木佐谷 真理子

4 会議に出席した事務局職員

教育部長河村 貴子教育次長深野 浩明学校教育課長藤田 康伸学校給食課長小林 政幸生涯学習振興課長引頭 康行

図書館長 長弘 純子

5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀

6 会議録の署名委員 林 哲人 木佐谷 真理子

7 会議の傍聴人 0人

8 会議に付した議題

(1)報告第21号 専決処分について

9 会議の付議の顛末

○教育長 それでは、7月の教育委員会定例会を開催いたします。

議事録署名委員ですが、本日は、林委員、木佐谷委員でお願いいたします。 それでは早速、議事のほうに入ります。

(1) 報告第21号 専決処分について

- ○教育長 (1)報告第21号 専決処分についてを議題といたします。 担当は説明をお願いいたします。教育次長。
- **○教育次長** 報告第21号、専決処分についてご報告いたします。

資料につきましては1ページからとなっております。

このたびの専決処分につきましては、市議会6月定例会に教育費に関する令和5年度補

正予算が議案提出されるに当たりまして、教育委員会の意見として、異議なしとすること を専決処分したものでございます。

初めに、図書館のほうから説明をいたします。

- **〇教育長** 図書館長。
- ○図書館長 資料の3ページ、4ページになります。

歳入で、雑入として300万円をあげています。これは、地域社会振興財団の交付金、メニューとしては、人生100年時代づくり、地域創生ソフト事業交付金、この300万円の交付申請をして、交付の決定をしました。この300万円を歳入として、図書館費の電子書籍コンテンツの収集に充てることといたします。それで、電子図書利用料、電子書籍の購入というような形なのですけれども、実体のあるものを買うわけではなくて、利用権を得るということで、使用料及び賃借料で上げています。その電子図書利用料に300万円充てることになり、268万円が568万円になったということです。これは、人生100年時代づくりということで、いろいろな年代の人たちの学びを支援する、電子図書館で支援するという事業を行うことにしております。

具体的には、子育でに役立つ本とか、高齢者でも聞いて楽しめるような朗読のCDとか、あと、外国にルーツを持つ子供たちの学びとかも、今、課題になっていると思いますので、日本語と様々な外国語が対応している児童書とか、そういったものにあてて、いろいろな年代層が豊かに学びながら生活できるという体制をつくっていきたいと思っています。以上です。

- **〇教育長** 教育次長。
- **〇教育次長** それでは、続きまして、教育総務所管の補正予算について説明させていただきます。

同じく3ページと4ページになります。

債務負担行為の設定についてになりますが、内容といたしましては、山口県統合型校務 支援システム導入業務ということになりますが、限度額といたしまして、令和5年度から 令和10年度まで3,000万円の債務負担行為を設定しております。

統合型校務支援システムにつきましては、教務系、保健系、それから学籍系、そういった様々な校務を統合した機能を有しているシステムを導入いたしまして、校務における業務負担の軽減を図る、こういったシステムの導入でございます。

県内市町によります共同によるプロポーザルを4月に実施をいたしまして、業者選定を 行っております。補正予算の議決後に契約を済ませておりまして、来年4月からの導入に 向けまして、現在準備を進めていると、そういった状況でございます。

以上でございます。

- **○教育長** それでは、質問がある方は挙手をお願いいたします。白木委員。
- ○委員 調べたら宝くじをベースとしているみたいなのですが、この地域社会振興財団の、 福祉系の事業に対して交付される分が多いのですが、この電子書籍のコンテンツはかなり 中に制限があるのですかということと、収集等とありますが、この等は何を指すのか。

- **〇教育長** 図書館長。
- ○図書館長 人生100年時代づくり地域創生ソフト事業交付金は、幾つかのメニューがありまして、今回は高齢社会対策ということと、少子化社会対策、あと、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こういう中からいろいろな事業にあてていくのですけれども、そこに電子書籍という言葉は入っていません。子育てとか、そういったことにこの電子書籍で子育てとかを充実させようという下松市としてそういうメニューにしたというか、メニューの中をそういうふうに作り込んだというようなことでの交付決定になりました。

それから、収集等ですね。等のところは大きな意味はないのですが、収集と提供というようなところを等に含めたということになります。提供、活用ということです。

○教育長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、報告第21号専決処分については、報告事案でございますので、ご了承よろしくお願いいたします。

本日の議案につきましては以上です。

そのほか、何か報告等ございますか。金子教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐 来月8月の行事予定をお伝えします。資料は5ページになります。

8月4日金曜日に下松市教育研究大会夏季講演会、兼下松市地域連携教育フォーラムが、 スターピアくだまつ大ホールで行われます。

24日は定例会、1時半から予定しております。

8月の委員の出席になる行事は以上です。

翌月以降の予定なのですが、9月の定例会がありまして、その後10月26日に研修会があります。詳細や出席等は、後日案内させていただきます。

翌日の27日金曜日の1時から定例会を予定しております。

また、11月10日の午後、総合教育会議を予定しております。 以上です。

〇教育長 行事予定についてよろしいでしょうか。ご質問ございませんか。

その他、報告事項等ございますか。

ないようですので、以上をもちまして、7月の本年度第7回下松市教育委員会会議定例 会議を終了いたします。お疲れさまでした。

午後1時45分終了